

令和元年10月11日
岩手県農林水産部

水産物の放射性物質の検査結果について(イワナ)

国から出荷制限が指示されているイワナの検査を実施した結果、放射性セシウムは食品衛生法上の基準値を下回りました。

1 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

| 品目 | 採取場所 | 採取者 | 採取日 | 測定日 | 測定値 (単位:Bq/kg) | | |
|-----|--------------|----------------------|------|------|----------------|--------|-----|
| | | | | | 放射性セシウム | | |
| | | | | | Cs-134 | Cs-137 | 合計 |
| イワナ | 砂鉄川水系 (一関市内) | 内水面漁連 ^(※) | 9/30 | 10/9 | 不検出 (<3.64) | 5.35 | 5.4 |

注1 測定機関 (公財)海洋生物環境研究所

(水産庁「放射性物質影響調査推進事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

(※) 岩手県内水面漁業協同組合連合会(出荷制限対象魚種のモニタリング)

<参考>

イワナに係る原子力災害対策本部の出荷制限指示

制限水域 砂鉄川(支流を含む。)

指示月日 平成24年5月8日

【担当】 水産振興課・特命担当